

国道 138 号新屋拡幅に伴う周辺地域まちづくり検討委員会

第 4 回

資 料

1. 沿道まちづくりの方向性について	1
2. 富士吉田市景観計画における景観形成の方向性	7
3. 世界遺産構成資産の視点からの留意点	9
4. 国道 138 号拡幅区間の整備について	11
5. 今後の進め方について	15

平成 28 年 7 月 6 日

1. 沿道まちづくりの方向性について(前回までのおさらい)

1.1 沿道まちづくりの検討エリア

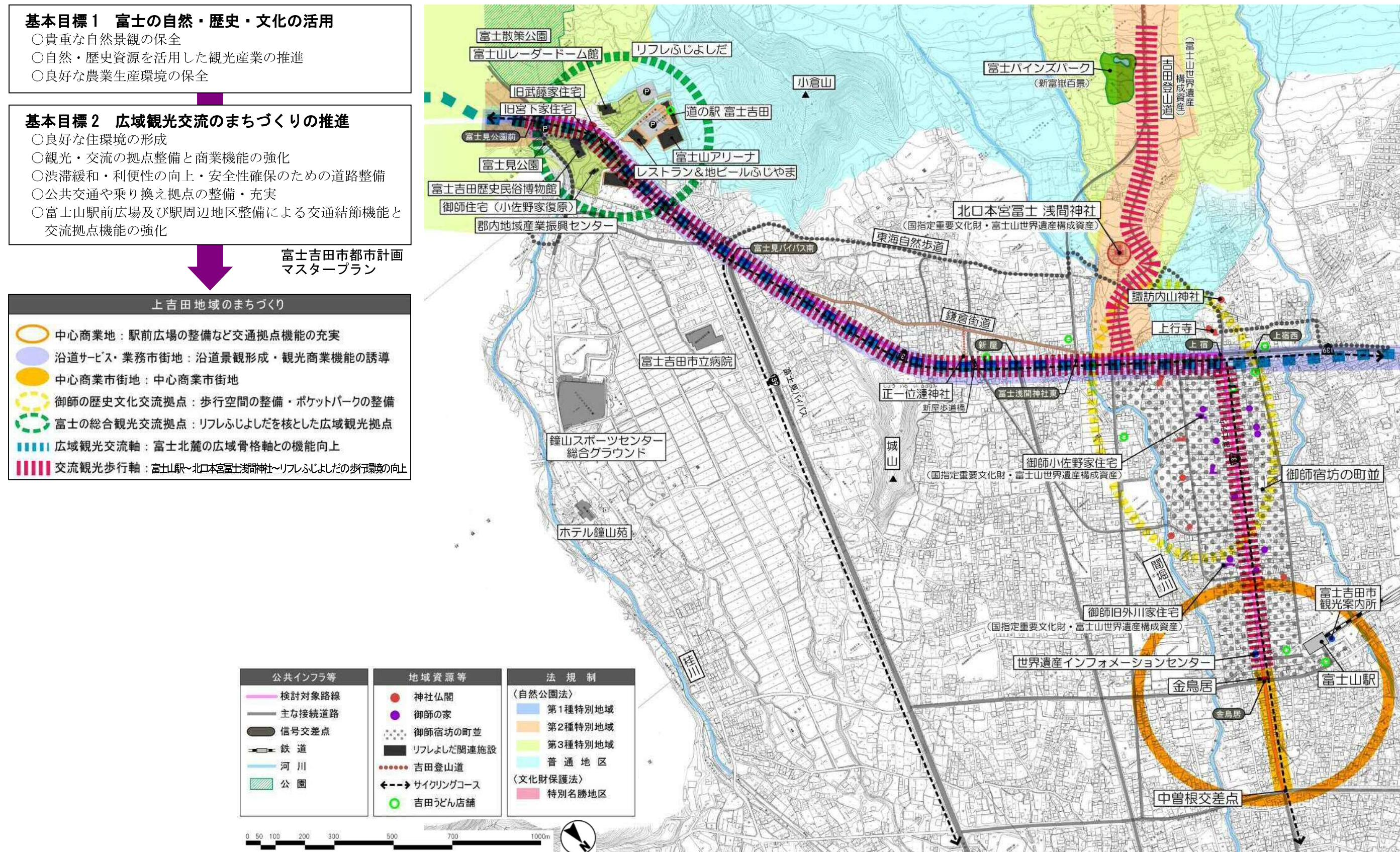


図 1.1 現況特性とまちづくり方針図

1. 沿道まちづくりの方向性について(前回までのおさらい)

【上吉田地域の歴史認識】

- 江戸時代からの集落形状であるL字型(縦町と横町)を考慮したまちづくり。
- 富士山への眺望の確保。
- 世界遺産構成資産範囲とその緩衝地帯(Buffer Zone)への配慮。

【上吉田地域のまちづくり】

- ◆中心商業地:駅前広場の整備など交通拠点機能の充実
- ◆沿道サービス・業務市街地:沿道景観形成・観光商業機能の誘導
- ◆中心商業市街地:中心商業市街地
- ◆御師の歴史文化交流拠点:歩行空間の整備・ポケットパークの整備
- ◆富士の総合観光交流拠点:リフレふじよしだを核とした広域観光拠点
- ◆広域観光交流軸:富士北麓の広域骨格軸との機能向上
- ◆交流観光歩行軸:富士山駅～北口本宮富士浅間神社～リフレふじよしだの歩行環境の向上

沿道環境に合わせたまちづくりのテーマ

① 北口本宮富士浅間神社を核とした拠点づくり

御師の街並みを散策できるまちづくり

② リフレふじよしだを核とした観光交流拠点づくり

新しい街並みの形成とネットワークづくり

鉄道(玄関口)としてふさわしい交通結節点の形成

まちづくり展開施策方針

①世界文化遺産を巡る多様な回遊ルート・交流の場づくり

②富士北麓にふさわしい沿道景観づくり

③来訪者を受け入れるまちなか駐車場の確保

④歴史資源を活かした御師のまちなみづくり

⑤地域ブランド・エコツーリズム等の情報発信の推進

②富士北麓にふさわしい沿道景観づくり



沿道建築・植栽等の統一

富士山の眺望を活かした
景観形成

①世界文化遺産を巡る多様な回遊ルート・交流の場づくり



休憩施設の整備



→「リフレ周辺エリア」
として検討

リフレふじよしだを核とした
観光交流拠点の形成

- ・サイクリングルート
- ・玄関口としての景観づくり

→「浅間神社前エリア」
として検討

北口本宮富士浅間神社

新屋

P

上宿

P

河口湖

北口本宮富士浅間神社を
核とした拠点づくり

- ・吉田口登山道の保全・活用

新しい街並みの形成と
ネットワークづくり

- ・沿道景観づくり
- ・サイクリングルート
- ・休憩スポット

御師の街並みを散策
できるまちづくり

- ・沿道景観づくり
- ・まちなか駐車場
- ・散策ルート
- ・休憩スポット

→「富士みちエリア」
として検討

鉄道(玄関口)として
ふさわしい交通結節点の形成

- ・駅前広場
- ・歩車分離

③来訪者を受け入れるまちなか駐車場の確保



駐車場により来訪者をまちなかに誘導する

⑤地域ブランド・エコツーリズム
等の情報発信の推進



④歴史資源を活かした
御師のまちなみづくり



石門柱と庭木が多い
まち並みの維持



世界文化遺産構成資産の
保全・活用

1. 沿道まちづくりの方向性について

- 富士吉田市のまちづくりでは、「誇りのみち構想」として、「浅間神社前エリア」「富士みちエリア」「リフレ周辺エリア」を中心に、住民とのワークショップ等を通じて、エリア整備の方向性を検討中である。
- 平成27年に御師まち「まちのデザインを考える」ワークショップを2回開催し、グループワーク等を通じて、まちづくりの方向性について活発な意見交換が行われている。

◆ 誇りのみち構想

- 沿道市街地も含めて大きな変化が予想される
国道138号拡幅を見据え、「①浅間神社前エリア」と「②富士みちエリア」をあわせて、富士吉田のまちを象徴する中心歩行軸「誇りのみち」と位置付ける。
- 来訪者も市民自身も親しみと誇りを持ちうる
ような都市空間の整備を行う。
- 道の駅や歴史民俗資料館などが集積する地区
「③リフレ周辺エリア」を、歩行回遊圏「ま
ちの玄関口」として位置付け、「誇りのみち」と同様の趣旨で一体として整備を行う。



対象エリア

◆ 浅間神社前エリアの進捗状況

- 世界遺産構成資産「北口本宮富士浅間神社」の正面にあたるエリアであり、玄関口として相応しい設えとするため、国道138号の拡幅整備に合わせた整備を目指している。
- 富士吉田市により、北口本宮富士浅間神社前の面的整備、及び、市道整備の基礎的調査に着手したところである。

◆ 富士みちエリアの進捗状況

- 富士みちエリアは、「まちのデザインを考える」ワークショップの昨年度のメインテーマとなっており、4つのコア（拠点）を設定して、まちづくりの提案、意見交換がなされている。
- ワークショップの意見等を反映して、地域の思いのこもった提案としていくことを目指している。

◆ リフレ周辺エリアの進捗状況

- リフレ周辺エリアは、「まちの玄関口」として、エリア内の各施設（道の駅、レーダードーム、歴史民俗博物館）の回遊性を確保し拠点性を高めるため、H27年度に基本計画を作成した。
- その後、H28年度に実施計画、H29～30年度に整備することを目指している。

◆ ワークショップの開催報告

ワークショップの目的・背景

- 各地区の住民が、日々、実際に感じているまちの魅力や課題から慶應義塾大学のH26年度の調査結果を洗い直し、地域の思いのこもった提案にするために開催した。

背景①：御師のまちから富士吉田市民の誇りを育みたい。

市民の間で御師まちの歴史・文化への認知度が高くない。
御師まちの豊かな歴史・文化を市民の誇りに繋げたい。

背景②：世界遺産登録のインパクトをまちづくりに還元したい。

世界文化遺産のあるまちとしての御師まちの具体的なビジョンが必要。

背景③：138号拡幅を契機に、御師まちのまちづくりを考えたい。

138号の拡幅は、御師まちを含む沿道のまちに大きな影響を与える。
単なる道づくりに終わらせず、まちづくりの契機としたい。

第1回ワークショップの開催状況（H27年9月27日実施）

グループワーク等を通じて、上宿、中宿、下宿の方々から、御師まちや地区に対する思い、意見を伺い、参加者間で地域の現状と課題を共有した。

- H26年度の調査研究の成果概要の報告
- 話し合い1：御師まち全体について
- 話し合い2：各地区について
- 当日成果の共有



WSの様子



各グループの成果例

第2回ワークショップの開催状況（H27年11月23日実施）

【シンポジウム+第2回ワークショップ】

「シビックプライドを育むまちづくり」（講演者：伊藤香織先生（東京理科大学教授））と題したシンポジウムを開催。

第1回WSにおける意見を踏まえ、模型等による具体的なまちづくりの提案をベースに、まちづくりの方向性について活発な意見交換が行われた。



シンポジウムの様子



WSの様子

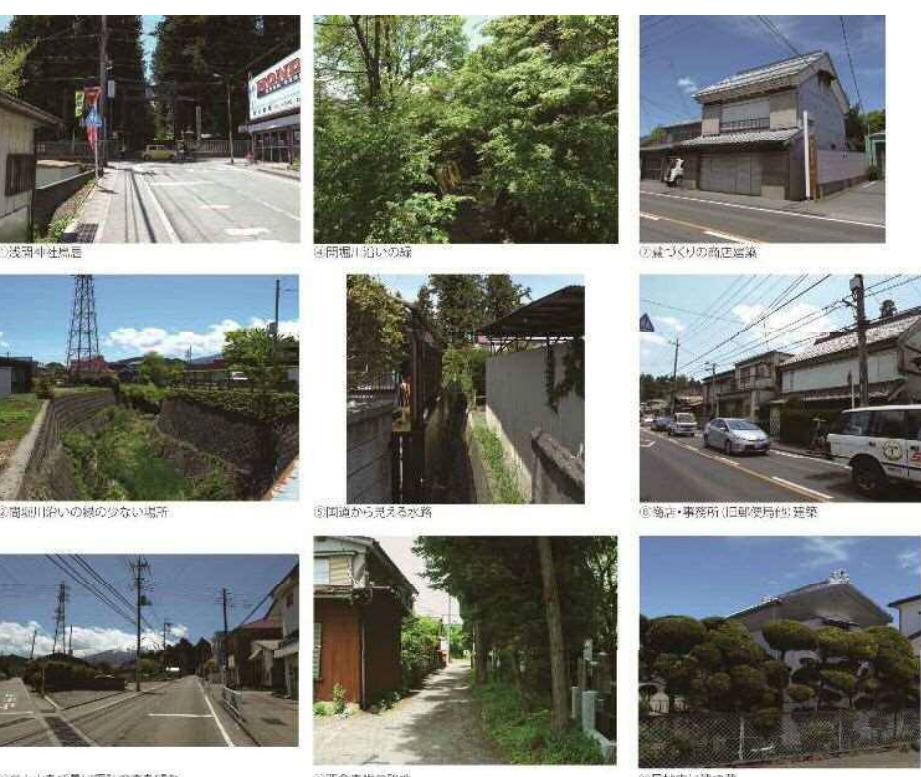
1. 沿道まちづくりの方向性について－浅間神社前エリア

- 浅間神社前エリアには、「おし」「てら」「かわ」の3つの特徴あるエリアがある。沿道には蔵づくりの建築物や遠景からも目に入る諏訪の森があり、特徴ある景観資源となっている。
- 国道138号拡幅に合わせて、歩行者の安全性の確保など地域の課題を解決するため、各エリアをつなぐ地域と来訪者の結節点として、「浅間神社前エリア」ならではの魅力あるまちづくりを目指す。

◆3つの特徴あるエリア

現状のエリアの特徴から大きく3つの南北方向の帯状のエリアに分けられる。

「おし」
富士みち沿いは小佐野家住宅をはじめとする御師の家が並ぶエリア。
「てら」
西念寺・吉祥寺のある、富士みちから一本裏側に入ったエリア。西念寺の南側に接する路地は落ち着いた風情を感じさせる。
「かわ」
間堀川から北口本宮富士浅間神社までつながる緑豊かなエリア。



◆エリア内の地域資源

このほか138号線沿いには様々な地域資源が残っている。

◆歴史ある建物群
蔵づくりの商店建築やモダンな旧郵便局など、沿道でのかつての商業的な賑わいを感じさせる。

◆緑
神社参道の諏訪の森をはじめ、間堀川沿いに連なる緑が特徴的である。

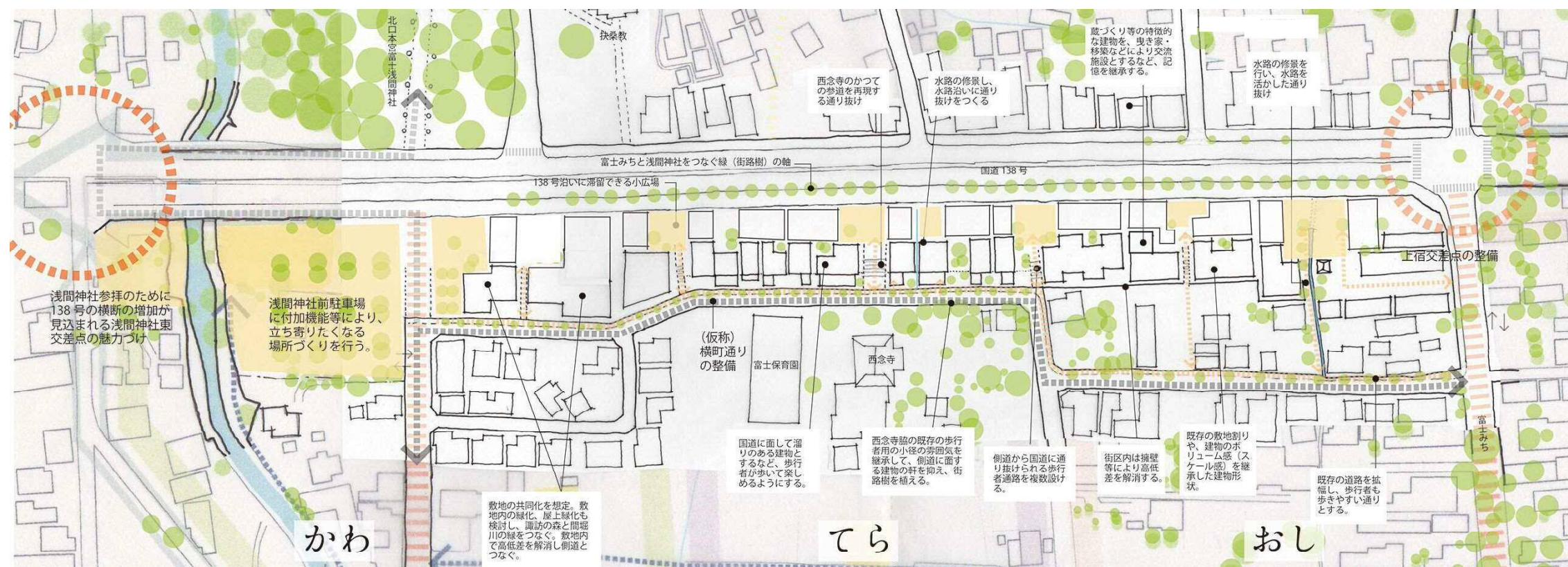
◆水
エリア東に間堀川が流れ、また、暗渠で国道を横断する複数の水路がある。

◆沿道整備の構想

歴史ある建物や既存の環境を積極的に活用し、路地・水路・緑・小広場が有機的に連なる、変化に富む街路景観を形成します。

138号の裏道を（仮称）横町通りとして整備を行い、車と歩行者が共存する生活道路とすることも検討します。138号への通り抜け路地や水路の修景、歴史ある建物の移転（曳家）なども検討します。

138号の歩行者横断の増加が見込まれる浅間神社東交差点の魅力づけを検討して、エリアの回遊性の向上を目指します。



※本提案は、「魅力あるまちのデザインに関する調査研究」の一環として行ったものです。
一部、私有地を含む提案となっておりますが、実際の計画や実施する内容ではありません。

1. 沿道まちづくりの方向性について－富士みちエリア

- 富士山駅と北口本宮富士浅間神社の距離が長く、単調に感じられることや、顕在化していない歴史文化資源が多く、連動した活用がなされていないという課題がある。
- 既存の資源を生かしながら空間を磨き、まちに開いた魅力的な空間を連鎖的に整備していくことで、誇りを感じることができるまちに育っていく。

■富士みちエリアのまちづくり		■御師住宅コア	■御旅所コア
概要図		<p>■御師住宅コア</p> <p>提 案</p> <p>国道 138 号 ←</p>	<p>■御旅所コア</p> <p>提 案</p> <p>国道 138 号 ←</p>
提案	<p>①富士みち沿いの歴史文化資源を核とした4つのエリアに整備を集中し、個性の異なる「4つのコア」を生み出す。 ②下宿、中宿、上宿に分散する4つの個性の異なるエリアを通じて富士みちを歩く楽しみ、誇らしさを提供する。 ③富士みち沿道全体を対象とした街並みガイドラインを策定し、富士山の前景にふさわしい趣のある落ち着いた街並みを生み出す。</p>	<p>○御師住宅が集まる伝統的環境の体験コア</p> <ul style="list-style-type: none"> タツミチの門柱の再建と保全。 建物デザインガイドラインの策定。 タツミチ及びその周辺の歴史的環境整備。 御師住宅の庭先空間の復元や維持管理の支援。 御師住宅の修復補助制度の充実。 <p>○御旅所ひろばを中心とした展示・休憩コア</p> <ul style="list-style-type: none"> 御幸道の歩行者専用空間化。 ピロティ部分の有効活用。 代替駐車場との間の「ヤーナ川の小径」の整備。 縦動線と休憩空間を有するエントランス棟の建設。 「北口夢屋」からの連鎖的再生。 	
■旧外川家コア		■駅・金鳥居コア	
提案	<p>提 案</p> <p>国道 138 号 ←</p>	<p>提 案</p> <p>国道 138 号 ←</p>	
○旧外川家住宅を中心とした御師まちコア		○富士みちへのアプローチコア	
<p>①富士みち沿いの歴史文化資源を核とした4つのエリアに整備を集中し、個性の異なる「4つのコア」を生み出す。 ②下宿、中宿、上宿に分散する4つの個性の異なるエリアを通じて富士みちを歩く楽しみ、誇らしさを提供する。 ③富士みち沿道全体を対象とした街並みガイドラインを策定し、富士山の前景にふさわしい趣のある落ち着いた街並みを生み出す。</p>		<p>○旧外川家住宅を中心とした御師まちコア</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士みちとお休み処をつなぐ歩行者空間の整備。 お休み処前駐車場におけるテラス設置と緑化。 浅間坊に通り庭的動線を内包する。 旧外川家住宅のタツミチの再生。 ヤーナ川の再生と「ふれあいの杜」の創出。 交差点、まちかどの中改良。 <p>○富士みちへのアプローチコア</p> <ul style="list-style-type: none"> 御師まち観光案内所の設置。 駅正面の景観整備。 駅前広場侵入車両規制と駅正面アプローチ道路の歩道拡幅。 ヤーナ川を感じる「水の休憩広場」の整備。 保存車両を活用した記憶・交流促進空間の創出。 	

※本提案は、「魅力あるまちのデザインに関する調査研究」の一環として行ったものです。
一部、私有地を含む提案となっておりますが、実際の計画や実施する内容ではありません。

1. 沿道まちづくりの方向性について—リフレ周辺エリア

- 道の駅と博物館の2つのエリアをつなぎ、富士吉田市の南側の「入口」となるエリアとして、一体的な魅力づけを行うこと。
- リフレ周辺エリアでは「(仮称)富士の杜巡礼の郷公園構想」として、新たに加わる機能の連携や既存施設・地域資源をつなぐ歩行者回遊空間(回廊)の整備、既存の施設と資源の魅力づけを目指す。

■(仮称)富士の杜巡礼の郷公園構想

○目的

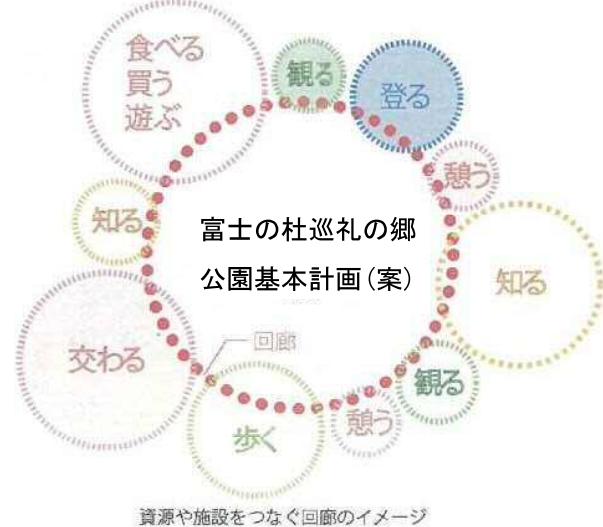
歴史民俗博物館周辺エリアには、富士山信仰に関する資料の展示や広範囲に及ぶ世界文化遺産の中核をなす市域の構成資産、富士山とともに歩んできた本市の歴史・民俗・産業を紹介した「ふじさんミュージアム」をはじめ、特別名勝富士山エリアや山中湖・忍野八海の湧水を水源とする「鐘山の滝」に隣接している。

また、南側には、国道138号を挟み、年間150万人以上の市民及び来訪者が訪れる道の駅を中心としたリフレ富士吉田エリアに隣接している。

これら貴重な地域資源を次代に残し、歴史的・文化的・自然的資源を有効に活かしながらより機能を高め、多くの市民が「憩い」、「学び」、さらに、来訪者との交流を図るために、(仮称)富士の杜巡礼の郷公園を整備する。

○コンセプト

- ・エリア全体が富士吉田市を知る「ミュージアム」
- ・「広く」「深く」知る2つのエリアによる相乗効果
- ・既存施設とは性格の異なる「楽しむ」要素を付加
- ・二つのエリアを巡る回廊(回遊路)の設定

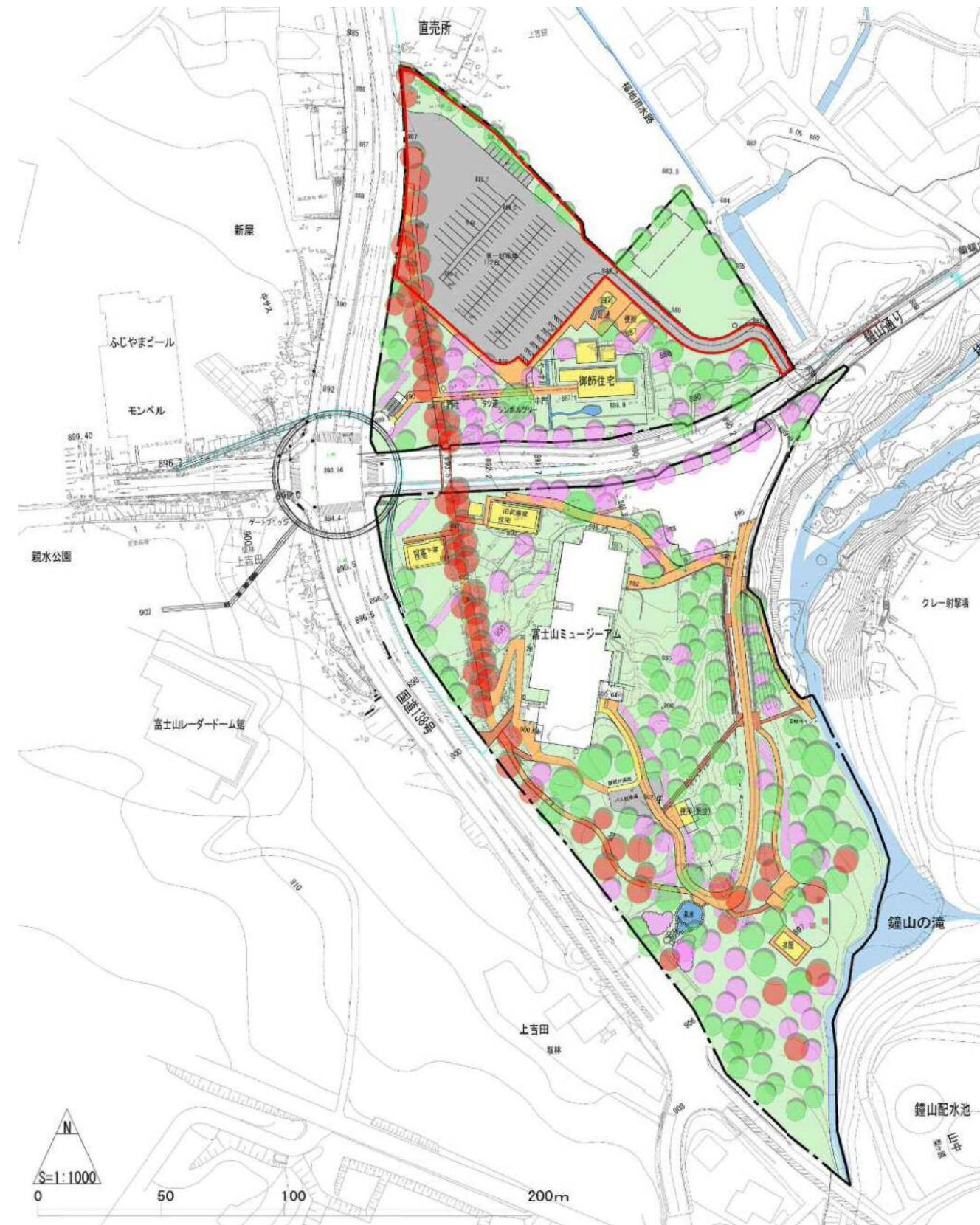


資源や施設をつなぐ回廊のイメージ

○具体的内容

- ①市道明見東通り線の付替え。
- ②地場産業振興センター跡地への駐車場の整備。
- ③富士山ミュージアム・富士見公園周辺の一体的整備。

※本提案は、「魅力あるまちのデザインに関する調査研究」の一環として行ったものです。
一部、私有地を含む提案となっておりますが、実際の計画や実施する内容ではありません。

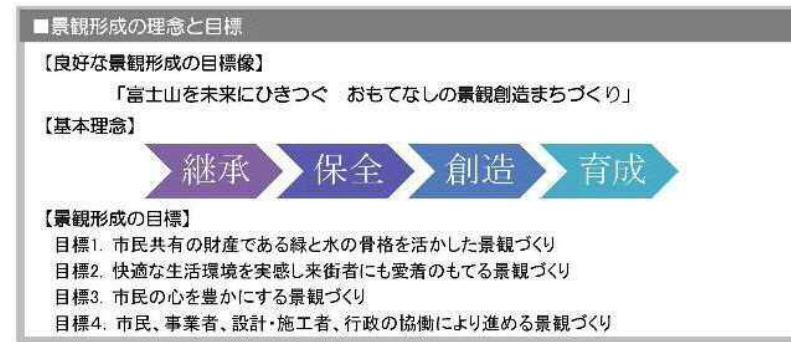


2. 富士吉田市景観計画における景観形成の方向性

- 富士吉田市では、H25.10に景観行政団体となり、市民の意見を取り入れながらH28.3に富士吉田市景観計画を策定した。
- 国道138号、137号は、上吉田地域景観形成方針図において市街地景観ゾーンの中の主要景観軸とされている。
- 上記の一部区間をのぞく国道138号沿道は、富士吉田市の一般的な地域として景観計画により誘導を図っていくことになる。

2.1 富士吉田市の景観形成の方向性

(1) 景観形成の基本理念と目標



(2) 景観形成方針

- 景観形成方針は、景観形成の基本理念と目標を踏まえて構成される。

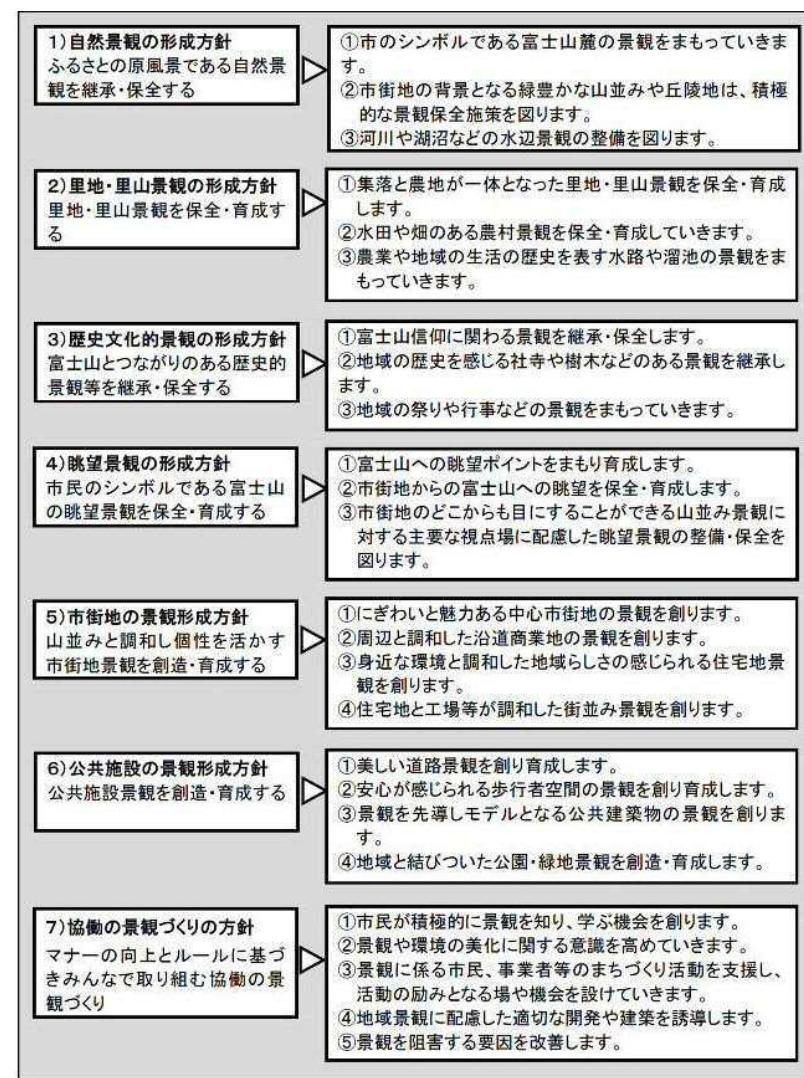


図 2.1 景観形成の体系

(3) 市の景観構造

- 景観計画では富士吉田市の景観の類型化を行っており、富士吉田市を構成する代表的な景観を面的要素（ゾーン）、線的要素（景観軸）、点的要素（景観拠点）の観点から類型化している。
- 国道138号沿道は、東西市街地景観軸、東エントランス景観拠点に位置付けられている。



図 2.2 景観類型区分図

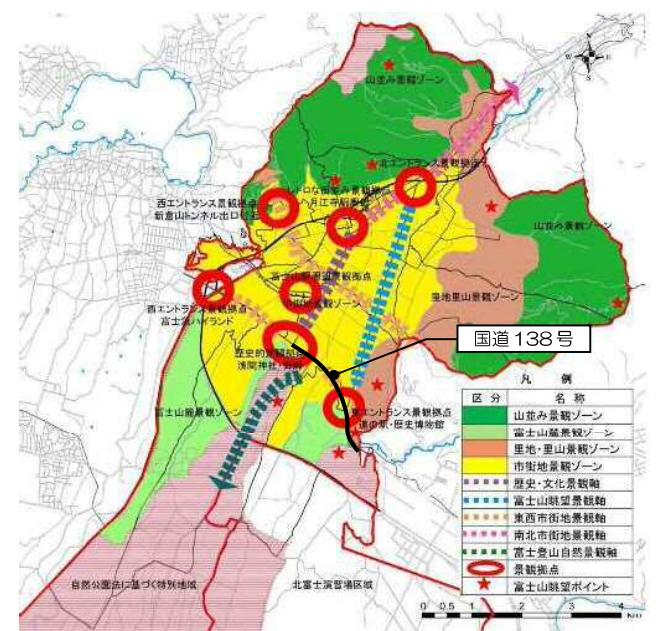


図 2.3 景観構造図

(4) 上吉田地域の景観形成に関する方針

- 景観計画では、市域を4地域に区分し、地域の特性に合わせた景観形成の基本方針を設定している。
- 国道138号沿道は上吉田地域に設定されている。

1) 景観特性

上吉田地域の景観特性について下記に示す。

【景観ゾーン】

- 地域の北側は市街地景観ゾーンに属している。
- 南側富士山麓は、富士山麓景観ゾーンと山並み景観ゾーンになっている。

【景観軸】

- 富士山眺望景観軸（富士見バイパス）
- 南北市街景観軸（国道139号／昭和通り／本町通り／御師のまち通り）
- 東西市街景観軸（国道138号／国道139号／赤坂通り）

【景観拠点】

- 富士山眺望拠点（リフレフジよしだ／富士散策公園／パインズパーク）
- 北口本宮富士浅間神社歴史的景観拠点
- 富士山駅周辺都市景観拠点
- 東エントラス景観拠点
- 里地里山景観拠点
- 富士登山自然景観拠点

2) 景観形成方針

- 都市計画のマスタープランにおける地域の将来像は次のとおり。

■上吉田地域の将来像

富士の自然・歴史・文化を活かした広域観光交流のまち

- 上吉田地域の景観形成方針は下図に示すとおり。

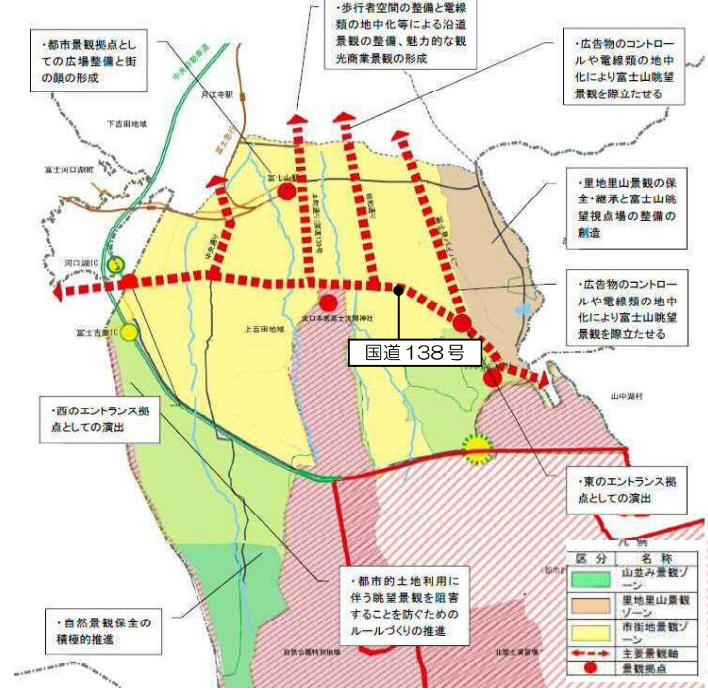


図 2.4 上吉田地域景観形成方針図

2. 富士吉田市景観計画における景観形成の方向性

- 国道 138 号沿道の一部区間は景観形成重点地区の候補地として、「御師の街並み沿道ゾーン」「富士浅間神社・国道 138 号沿道ゾーン」「東エントランス拠点」とされる。景観形成重点地区となると、地域住民の合意のもと「景観形成ガイドライン」を作成し、より具体的に景観誘導を図っていくことになる。
- 上記の一部区間をのぞく国道 138 号沿道は、富士吉田市の一般的な地域として景観計画により誘導を図っていくことになる。
- 国道 138 号は景観重要公共施設の候補であり、整備方針に基づいて整備を行う必要がある。

2.2 国道 138 号沿道の景観形成の方向性

(1) 景観形成重点地区

- 富士吉田市の中でも特に先導的かつ積極的に景観形成を進めるべき重要な地区を「景観形成重点地区」とし、こうした重点地区について必要性の高い所を「候補地」に指定し、少しずつ景観づくりを進めている。
- 景観形成重点地区では、地区住民の合意形成を前提とし、地区独自の景観形成の目的や方針、景観形成基準を定め、地区的景観資源を活かした景観形成の取り組みを行うものとしている。

1) 景観形成重点地区候補地

候補地要件及び、眺望景観視点場確保方針に該当する項目が 4 つ以上のものを景観形成重点地区候補地としており、国道 138 号沿道では、「富士浅間神社・国道 138 号沿道ゾーン」、「東エントランス拠点（富士見バイパスと国道 138 号交差部）」が指定。

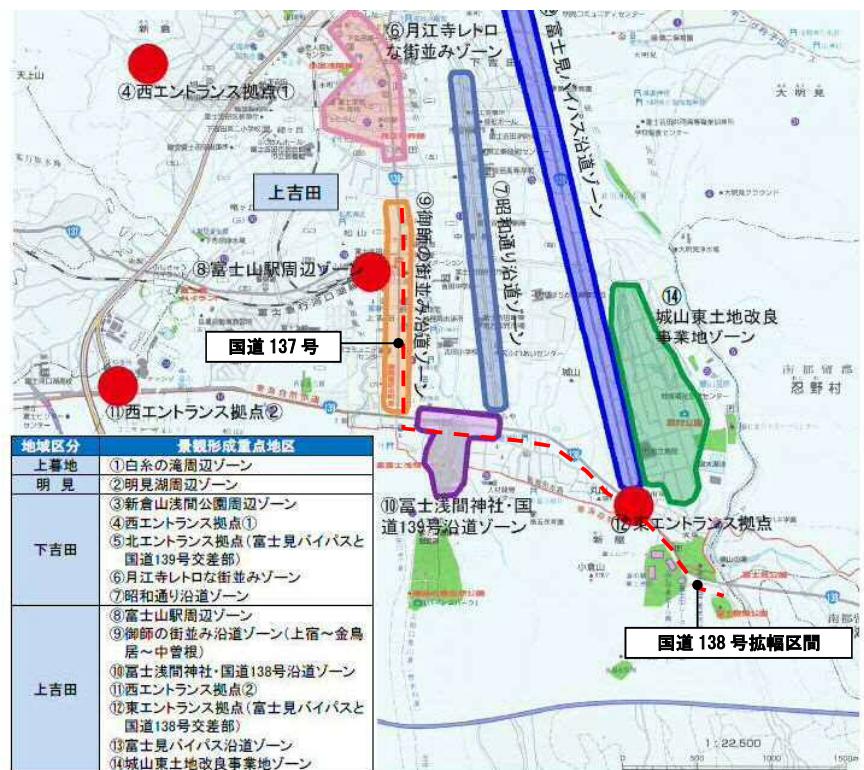


図 2.5 景観形成重点地区候補地

2) 取り組みの流れ

- 景観形成重点地区では、地区住民の合意形成を前提とし、地区独自の景観形成の目的や方針、景観形成基準を定め、地区的景観資源を活かした景観形成の取り組みを行う。
- 重点地区として定めた地区は、重要度の高い地区から順に、「景観形成ガイドライン」を作成し、景観誘導を図っていく予定である

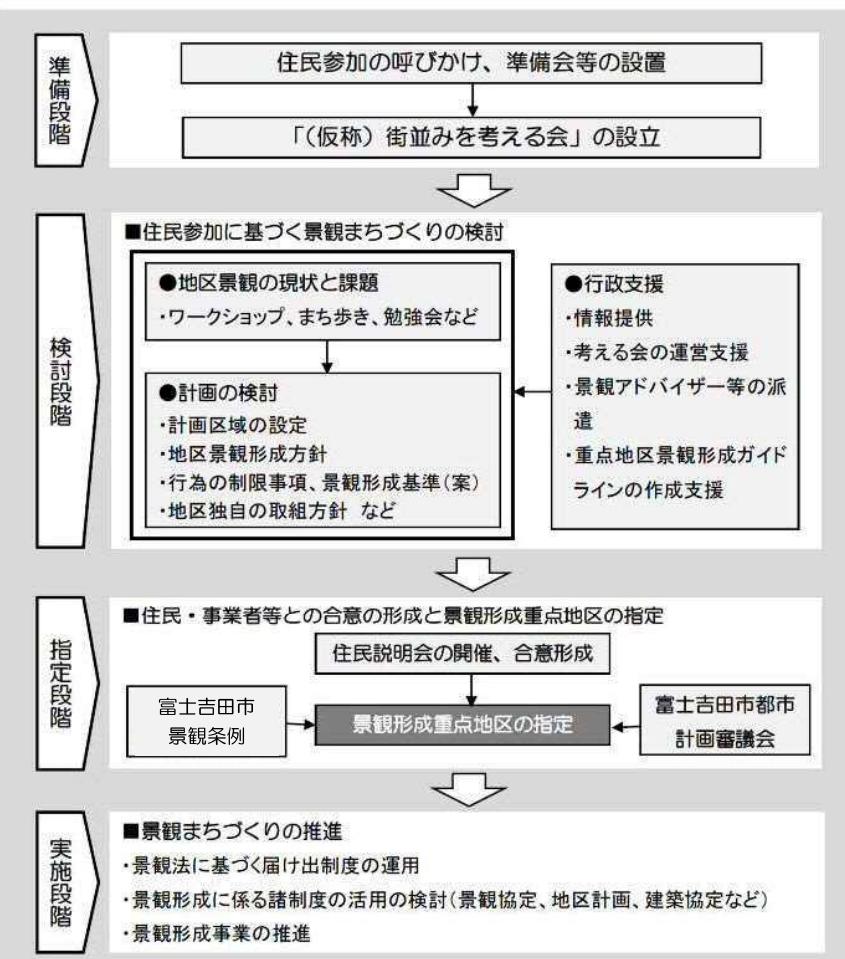


図 2.6 景観形成重点地区の指定と取り組みの流れ

(2) 景観重要公共施設

- 国道 138 号沿道においては、景観重要公共施設の幹線道路として、景観に配慮した整備を推進するものとしており、下記整備方針に基づいた整備を行う必要がある。

表 2.1 景観重要公共施設の指定方針

区分	指定方針	候補例
幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成上、富士吉田市のシンボルとなる道路として位置づけられるもの これまでの整備で景観形成上の工夫・配慮をしてきた道路で、沿道の建築物等についても景観形成への配慮を促すことが必要と判断されるもの 今後整備が予定されている道路で、電線類の地中化など景観形成上大きな影響が予想されるもの、または景観形成の工夫が予定されているもの 	富士見バイパス／国道 138 号／国道 139 号／昭和通り線／中央通り線／赤坂通り線／赤坂小明見線他

表 2.2 景観重要公共施設の整備方針

区分	整備方針
景観重要道路	<ul style="list-style-type: none"> 眺望景観や街並み景観に配慮した工作物・構造物の整備歩道舗装、ガードレール等の交通安全施設、擁壁・法面、照明灯等 路線ごとに特色のある道路の緑化 屋外広告物の適正な規制・誘導

1) 屋外広告物に関する制限

- 屋外広告物については、自然公園法及び山梨県屋外広告物条例によって規制するものとし、文化遺産の価値を保全し、後世に継承していくことが求められる。

【配慮したポイント】

- 高彩度色は用いない。
- 色数を抑える。
- 必要以上に大きなものは避け、小さくても情報が伝わるようデザインを工夫する。
- できるだけ自然素材を用いる。
- 緑を活かしたうるおいのある空間の演出を行う。
- LED 広告などの表示内容が変化するものや照明が点滅するもの、ネオン管は設置しない。
- 外照式の照明を設置する場合は、広告物以外を照らさないよう工夫する。

3. 世界遺産構成資産の視点からの留意点

3.1 世界遺産としての富士山

- 富士山は世界文化遺産として登録されたものの、保全のための取組に関する報告が求められた。
(2016年1月ユネスコ世界遺産センターへ保全状況報告書を提出)
- 富士山世界遺産構成資産に近接する国道138号拡幅整備の動向も注目されている。

2013年6月、第37回世界遺産委員会において、「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」の名称のもと世界文化遺産に登録された。歴史・文化にゆかりのある25ヶ所の構成資産から成っている。(図3.1、表3.1参照)

富士山の普遍的価値として「信仰の対象」と「芸術の源泉」の2つの側面(図3.2参照)を、評価基準に基づき記述すると以下のとおりとされている。(図3.3参照)

- ① 評価基準(iii)—「富士山信仰」という山岳に対する固有の文化的伝統を表わす証拠
- ② 評価基準(vi)—顕著な普遍的意義を持つ芸術作品との直接的・有形的な関連性

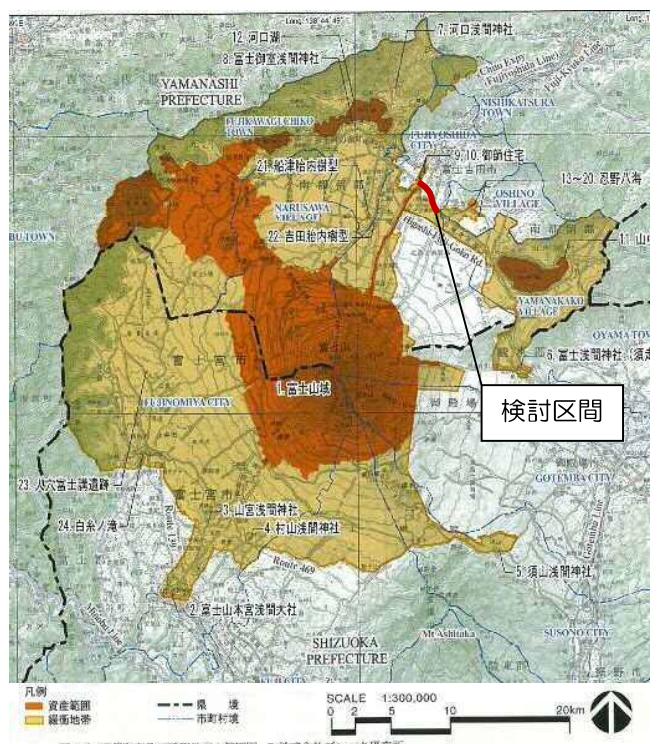


図3.1 構成資産及び緩衝地帯の範囲図

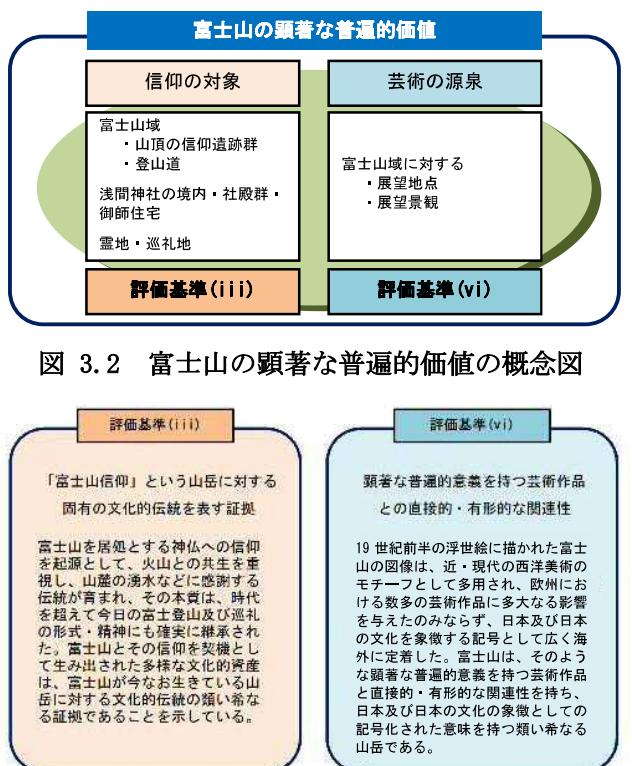


図3.2 富士山の顕著な普遍的価値の概念図

評価基準(iii)
「富士山信仰」という山岳に対する固有の文化的伝統を表す証拠

富士山を居処とする神仏への信仰を起源として、火山との共生を重視し、山麓の湧水などに感謝する伝統が育まれ、その本質は、時代を超えて今日の富士登山及び巡礼の形式・精神にも確実に継承された。富士山とその信仰を契機として生まれた多様な文化的資産は、富士山が今なお生きている山岳に対する文化的伝統の類い希なる証拠であることを示している。

評価基準(vi)
顕著な普遍的意義を持つ芸術作品との直接的・有形的な関連性

19世紀前半の浮世絵に描かれた富士山の圖像は、近・現代の西洋美術のモチーフとして多用され、歐州における数多の芸術作品に多大なる影響を与えたのみならず、日本及び日本の文化を象徴する記号として広く海外に定着した。富士山は、そのような顕著な普遍的意義を持つ芸術作品と直接的・有形的な関連性を持ち、日本及び日本の文化の象徴としての記号化された意味を持つ類い希なる山岳である。

図3.3 評価基準への適合性

3.2 国道138号周辺における世界遺産構成資産/構成要素の概要

国道138号周辺における富士山の世界遺産構成資産、要素等は主に5つ存在している。これらの概要と資産と要素が係る法令・制度について以下に示す。

表3.1 構成資産/構成要素

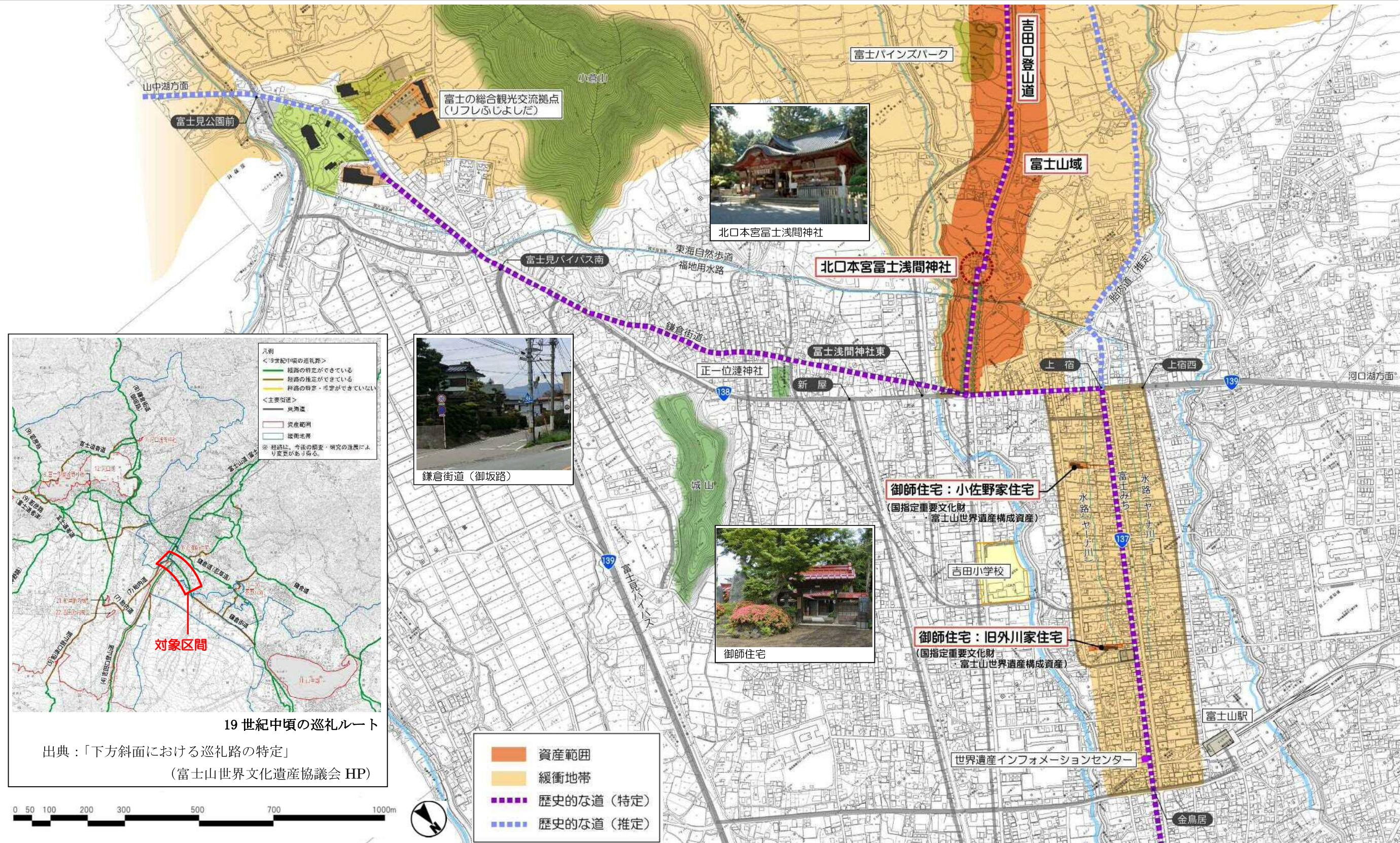
構成資産/構成要素等	概要
富士山域	富士山の世界文化遺産としての価値は、富士山が神聖で莊厳な景観をもとに「信仰の対象」と「芸術の源泉」になってきた点であると考えている。この富士山の価値にとって特に重要な地域(標高約1,500m以上)を資産範囲としている。その理由は有名な絵画に描かれた範囲が重なり合う部分にあたり、信仰の上では神聖性の境界のひとつであった「馬返」以上にあたるからである。この範囲の中には、浅間大神が鎮座するとされる八合目以上や、現在発行されている千円札等に採用された本栖湖からの景観が含まれている。
北口本宮富士浅間神社	浅間大神(あさまのおおかみ)が祀られていた遙拝所を起源とし、1480年には「富士山」の鳥居が建立され、16世紀半ばには北口本宮富士浅間の社殿が整っていた。1730年代に富士講の指導者である村上光清(むらかみこうせい)の寄進によって建造物群の修復工事が行われ、現在にみる境内の景観の礎が形成された。吉田口登山道の起点として富士講及び吉田の御師集団とともに発展した神社。
御師住宅 (富士吉田市) (旧外川(とがわ)家住宅 ・小佐野(おさの)家住宅)	御師は、富士講信者が遙拝を行うのに当たり、宿や食事を提供するなど一切の世話をするとともに、日常は富士山信仰の布教活動と祈祷を行なうことを業とした。御師住宅の多くは短冊状をなし、表通りに面して導入路を設け、敷地を流れる水路の奥に住宅兼宿坊の建物が建てられている。
胎内道 (吉田口登山道)	吉田口登山道の中ノ茶屋から吉田胎内、船津胎内に至る巡礼路。吉田口登山道を経ずに直接上吉田から胎内に向かう道も胎内道と呼ばれた。 17・18世紀の富士講の指導者たちが船津胎内を発見したと伝わり(吉田胎内は1892年に発見)、それ以後、富士講の人々が「胎内ぐり」の修行を行なうために利用した。 なお、胎内道は、船津口登山道から吉田口登山道に向かう道として、また、富士御室浅間神社神主の小佐野越後守が勝山(富士河口湖町)の里宮から吉田口二合目の本宮に向かう道(越後道)としても利用された。
鎌倉街道(御坂路)※	富士山の北麓を経由して、甲府盆地と御厨地域(静岡県東部)とを結んだ古代以来の主要道。河口浅間神社がある河口から河口湖東岸を通って、北口本宮富士浅間神社・御師住宅がある上吉田に至り、さらに山中湖南岸・籠坂峠(山中湖村・小山町)を経由して、北口本宮富士浅間神社がある須走に向かった。古代東海道また中世の鎌倉街道として整備されたが、15・16世紀以降、富士山への道者が往来する巡礼路としても利用された。上吉田から忍野八海に向かう道や、山中湖東岸から三国峠(山中湖村・神奈川県山北町)経由で竹之下(小山町)に向かう道も「鎌倉道」と呼ばれた。

※鎌倉街道については世界遺産構成資産/構成要素ではないが、歴史的に配慮すべき項目として表記。

(参考:「富士山包括的保存管理計画」)

3. 世界遺産構成資産の視点からの留意点

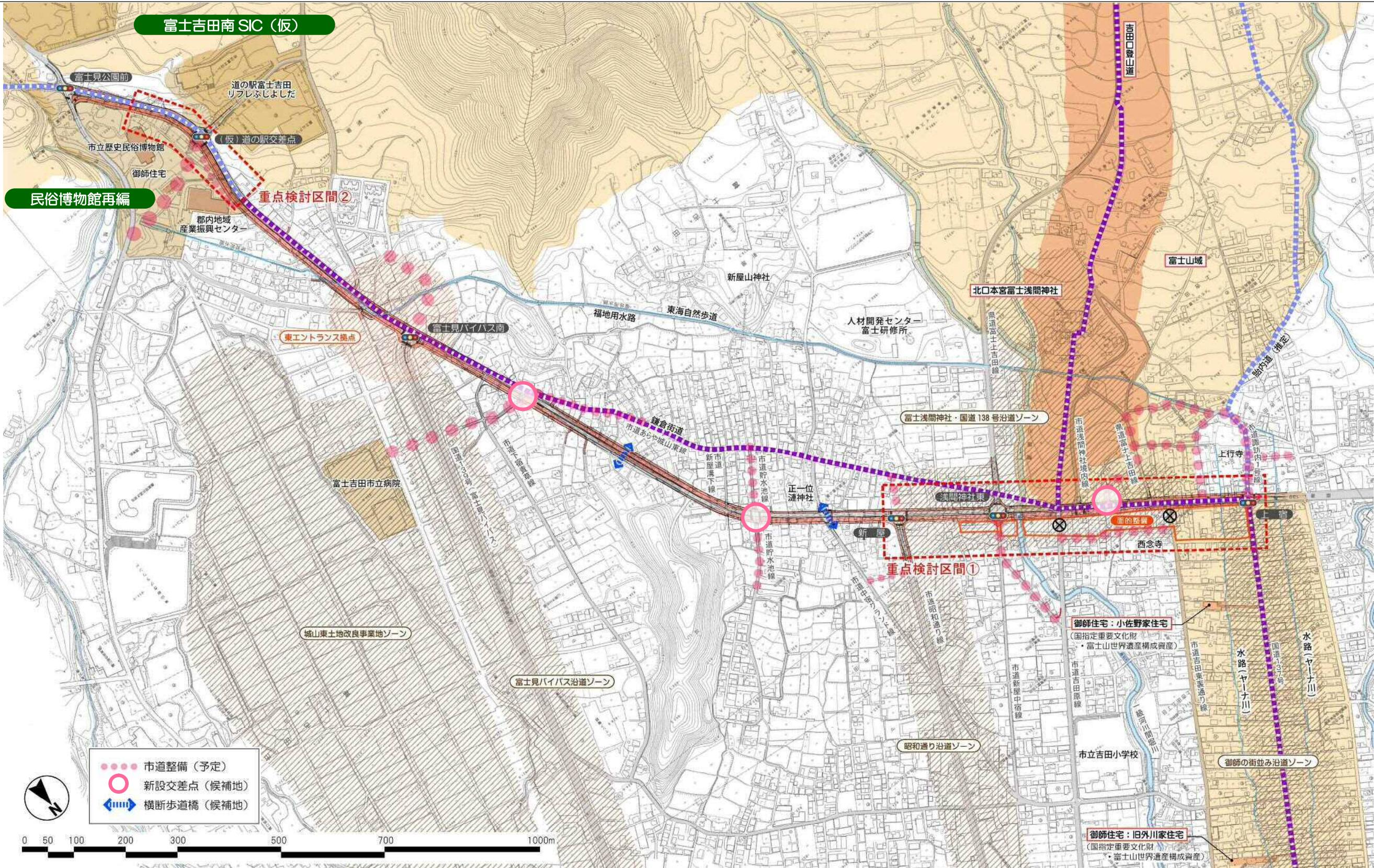
- 国道138号拡幅区間のうち、世界遺産構成資産「吉田口登山道」「北口本宮富士浅間神社」の資産範囲と、その緩衝地帯に隣接している上宿～富士浅間神社東交差点及び緩衝地帯に近接するリフレふじよしだ周辺は、とりわけ世界遺産「富士山」に相応しい道路景観を目指す必要がある。
- 「巡礼の道」として、「吉田口登山道」に続く「富士みち」、「鎌倉街道」や上宿交差点から分岐する「胎内道」などの歴史的な道に対する配慮が望まれており、地域資源としての活用を念頭に沿道まちづくりと連携した整備が望まれる。



4. 国道138号拡幅区間の整備について

4.1 まちづくりと連携した整備方針

- 国道138号拡幅整備が、市のまちづくり（市道整備、面的整備等）に資するよう、検討を進めているところである（ただし、交差点位置、横断歩道橋位置は引き続き協議が必要）。
- 市のまちづくり、景観計画の検討状況、世界遺産構成資産の分布状況から、「新屋交差点～上宿交差点」「(仮)道の駅交差点」を重点検討区間①、②として再設定した。



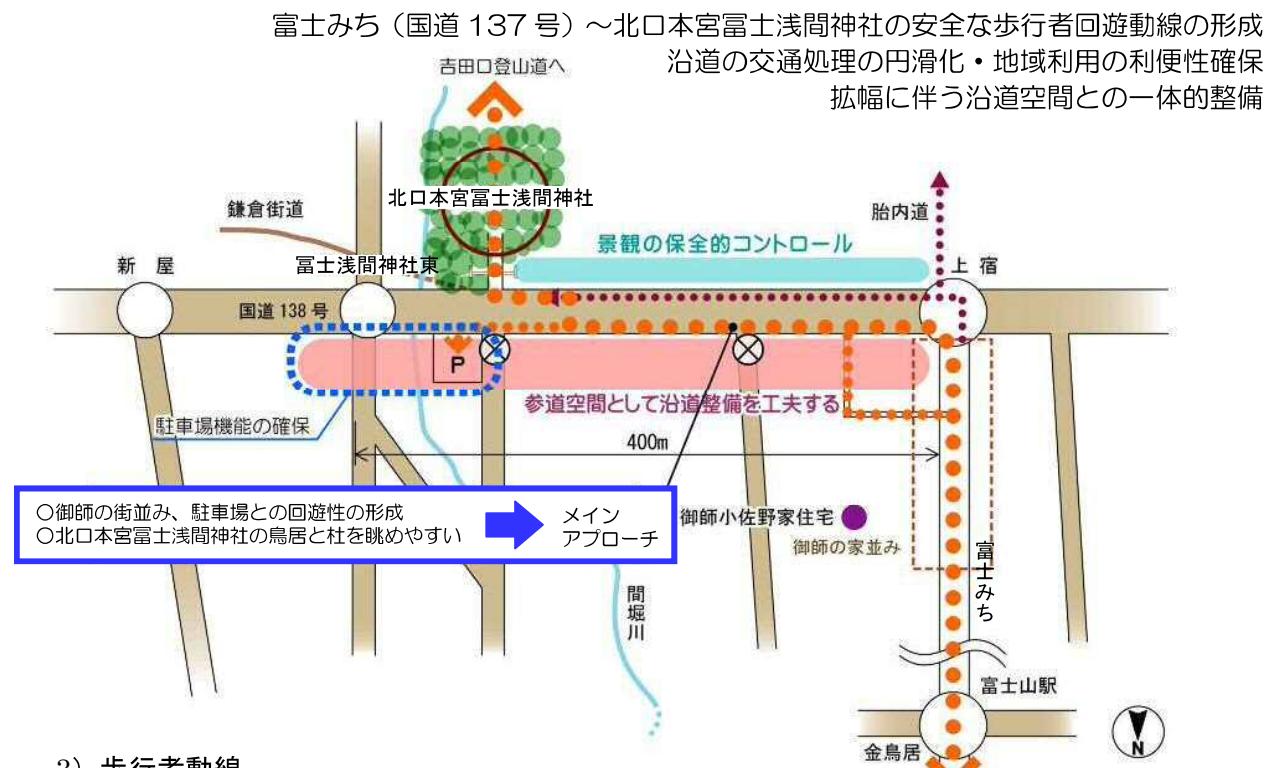
4. 国道138号拡幅区間の整備について

4.2 重点検討区間①

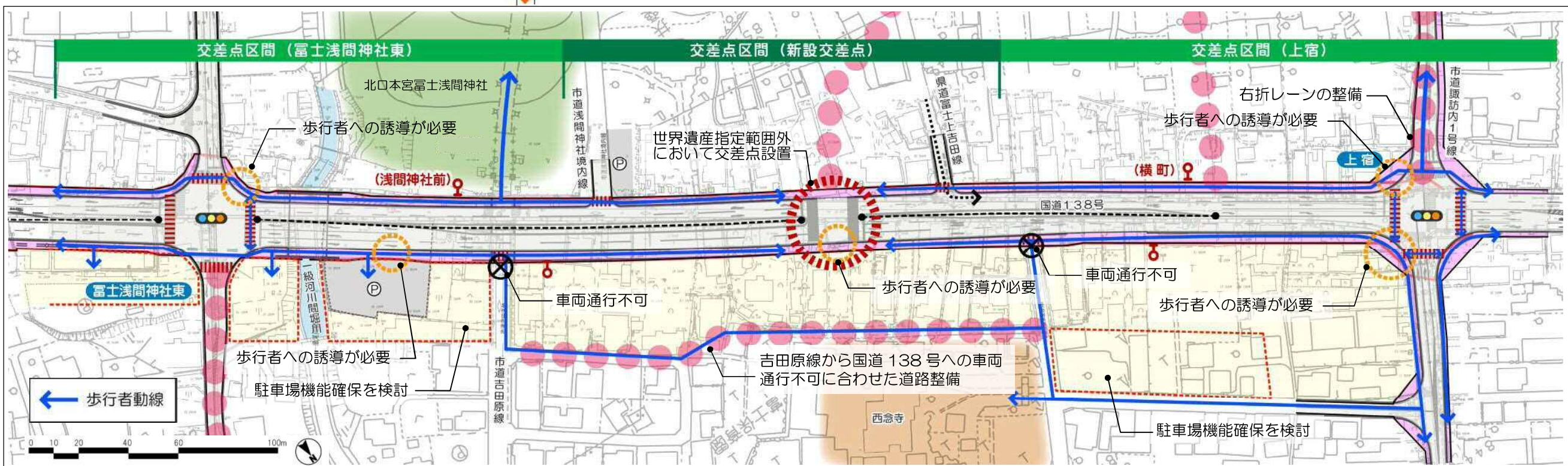
4.2.1 重点検討区間①の方針

- 富士山駅～北口本宮富士浅間神社までの歩行者ネットワーク・沿道交通に配慮した道路空間整備を目指す。

1) 整備方針：参道的空间の創出

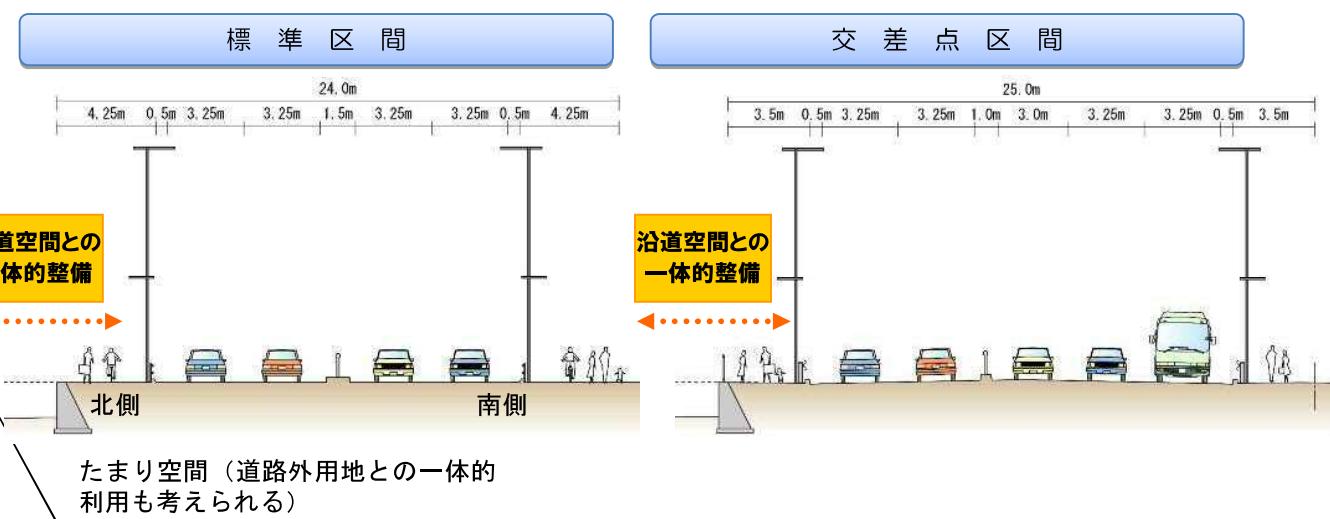


3) 歩行者動線



2) 断面検討

- 国道138号の歩道部は、歩行者、自転車の通行帯としての機能を確保し、面的整備で期待される広場的空間との一体的利用を図る。



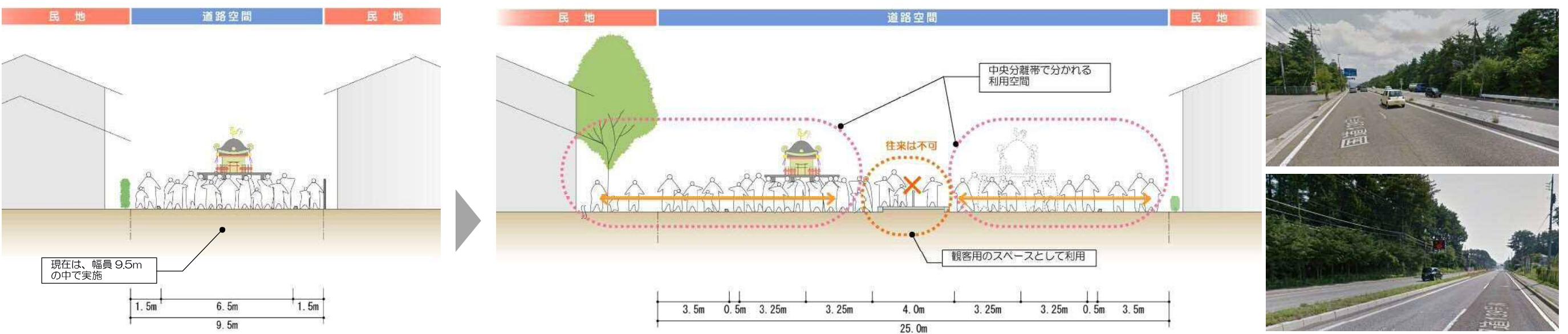
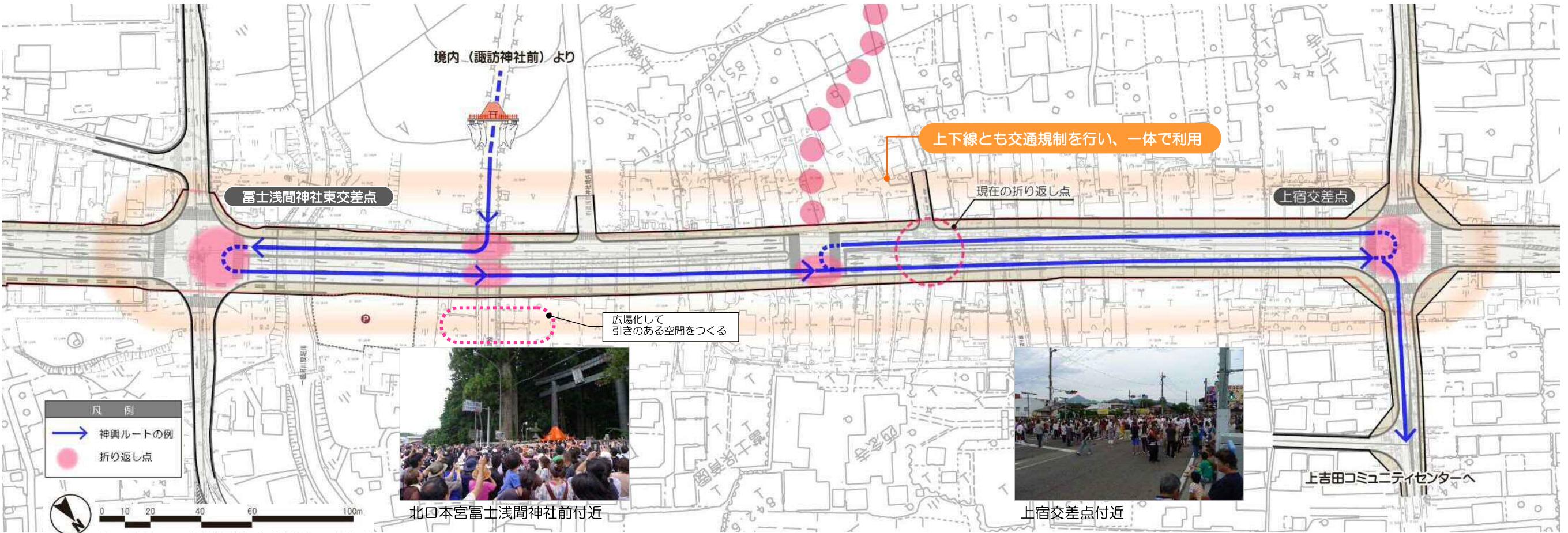
- 第3回検討委員会では、交差点区間以外は北側歩道拡幅案(歩道幅員5.0m)とする計画であった。
- 北口本宮富士浅間神社西側に交差点が配置される場合、上宿～富士浅間神社東交差点の大部分は、交差点区間となるため、歩道幅員は、3.5m(有効幅員3.0m)しか確保できない。
- 前委員会で議論された広幅員(幅員5.0m)の歩行者動線を確保するためには、民地側の協力が不可欠。

*本図は検討段階のものであり、今後、市のまちづくりに合わせて変更する可能性があります。

4. 国道138号拡幅区間の整備について

4.2.2 「吉田の火祭り」への対応について

- 現状と同様に、火祭り開催時は大勢の人出が予想されることから、上り下りともに交通規制を行うことを基本とする。
- 片側車線だけでも現状以上の幅員が確保できるため、中央分離帯を挟んで、現状以上に利用することが可能となる。



*本図は検討段階のものであり、今後、市のまちづくりに合わせて変更する可能性があります。

4. 国道138号拡幅区間の整備について

4.3 重点検討区間②（リフレフじよしだ）

(1) 整備計画

- 沿道に立地する地域資源（博物館、道の駅、レーダードーム館、鐘山の滝など）をつなぐ動線を確保し、沿道との一体的な空間とするための方向性について検討。

① 富士吉田市の玄関口のゲート性の演出

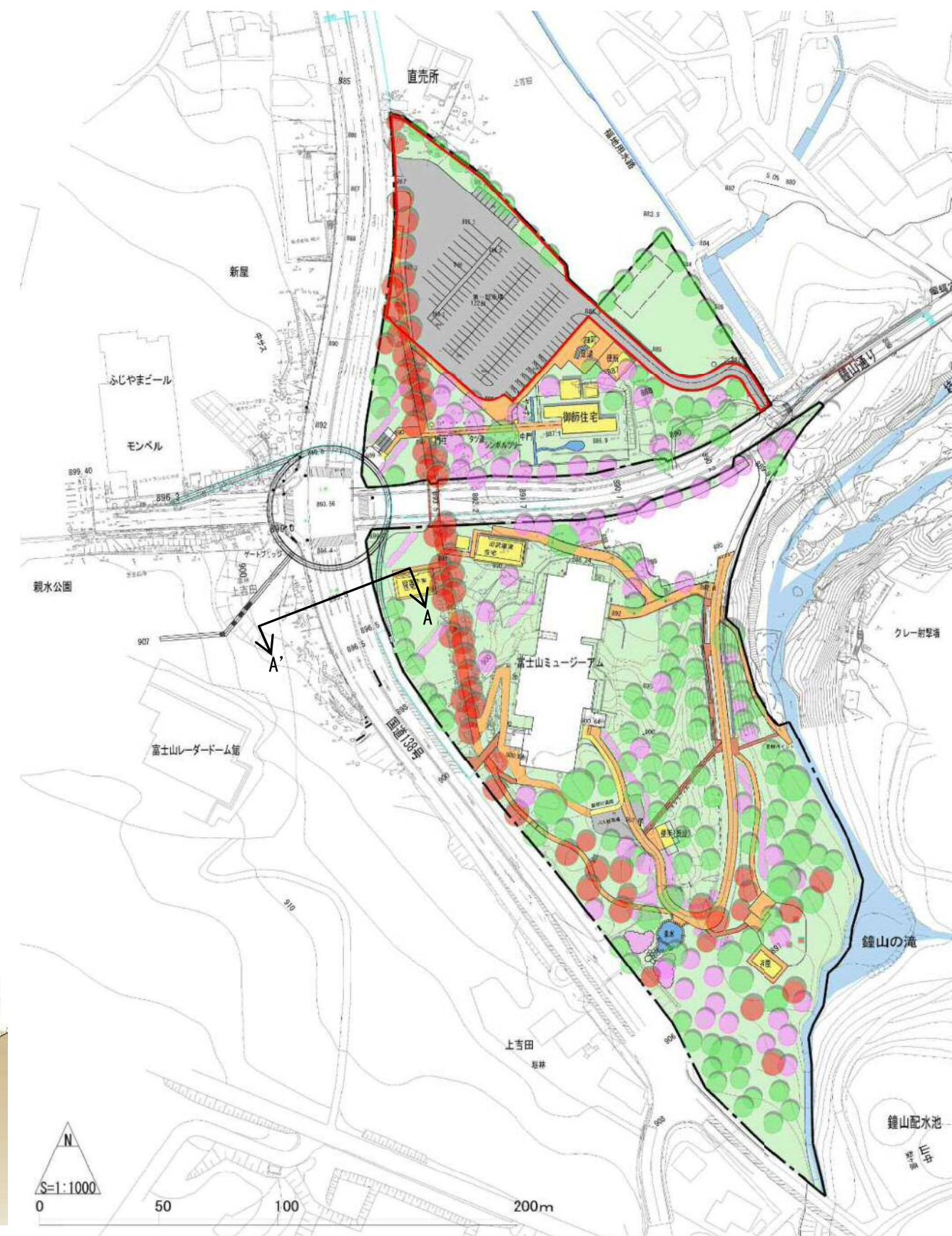
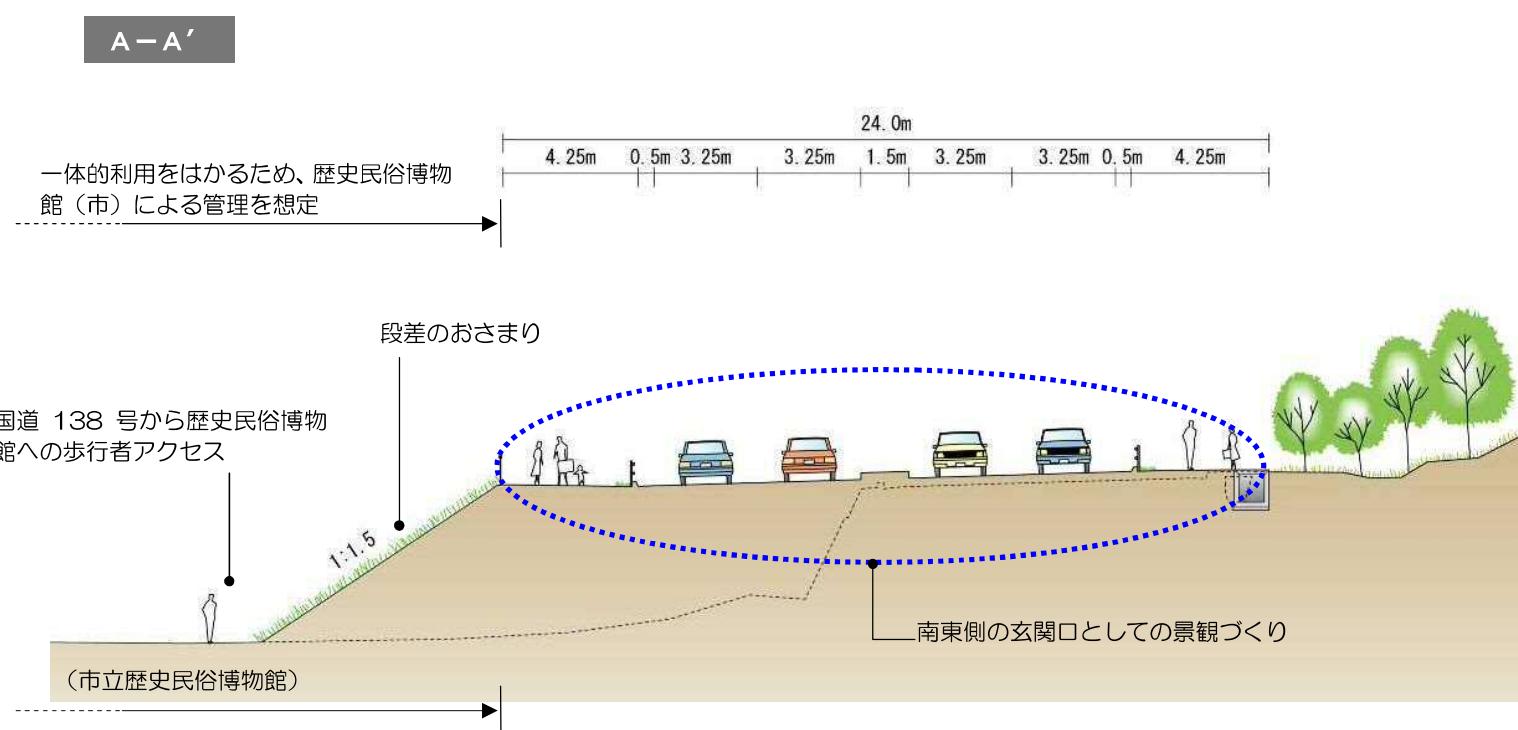
- 沿道の自然環境を保全しながら、交差点（リフレフじよしだ入口・富士見公園前）空間にランドマークとなる植栽を配し、道路付属物（道路照明、横断防止柵など）を単調になりがちな道路景観のアクセントとし、富士吉田市へのゲート性を演出する。

② 沿道土地利用の変化に対応した景観形成・誘導

- 拡幅に伴う沿道建物の建替えに関して、建築、屋外広告物等の規制・誘導を図り、統一感のある景観形成を図る。
- 拡幅による既往駐車場の縮小について、段差の解消（おさまりの配慮）、背後地の土地利用と一体的に機能確保を図る。

③ 地域資源をつなぐ安全で利用しやすい歩行空間の確保

- 博物館周辺の歩行空間を段差処理（法面等）空間を活用して一体的に整備する。
- 沿道の地域資源（博物館、道の駅、レーダードーム館、鐘山の滝など）をつなぐ道路空間として、安全な歩行空間を確保するとともに、サイン設置による歩行者誘導機能の充実を図る。



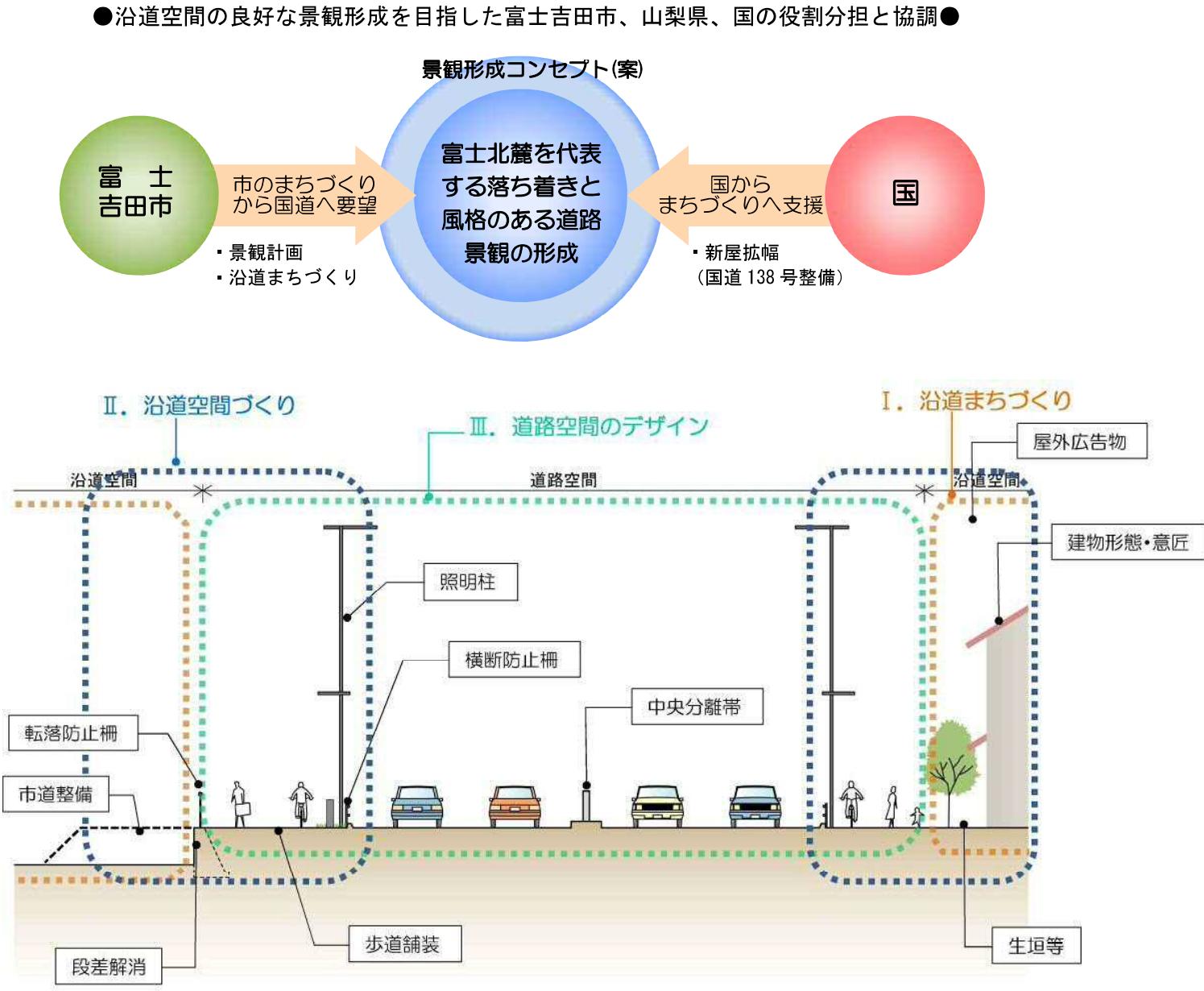
※本図は検討段階のものであり、今後、市のまちづくりに合わせて変更する可能性があります。

5. 今後の進め方について

5.1 今後の検討方針について

平成 28 年 3 月に富士吉田市景観計画が策定され、今後、景観計画を基本に市の施策として、国道 138 号沿道の景観コントロール等について、新屋拡幅事業と一体となった具体的な検討が必要である。

市の主要景観軸として相応しい沿道環境を創出するためには、下図に示す通り、道路付属物・舗装等の道路空間デザイン（国）と、沿道建物の建替えや看板類を含む工作物設置に対応する景観計画等による沿道まちづくり（市）が連携し、相互に機能補完・協調する沿道空間づくりが有効である。



項目	内容	役割分担
I. 沿道まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 沿道まちづくり（浅間神社前エリア） 拠点整備（リフレ前エリア） 市道整備 建築物の形態・意匠等の方針 等 	市・住民
II. 沿道空間(景観)づくり	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者ネットワーク整備、歩行者空間整備（セットバック、駐車場等） 敷地内の植栽方針 屋外広告物 等 	市・国・住民（民間）
III. 道路空間デザイン	<ul style="list-style-type: none"> 安全な道路空間、バリアフリー 道路付属物（照明柱、柵類、植栽等）のデザイン 舗装高質化 等 	国

5. 今後の進め方について

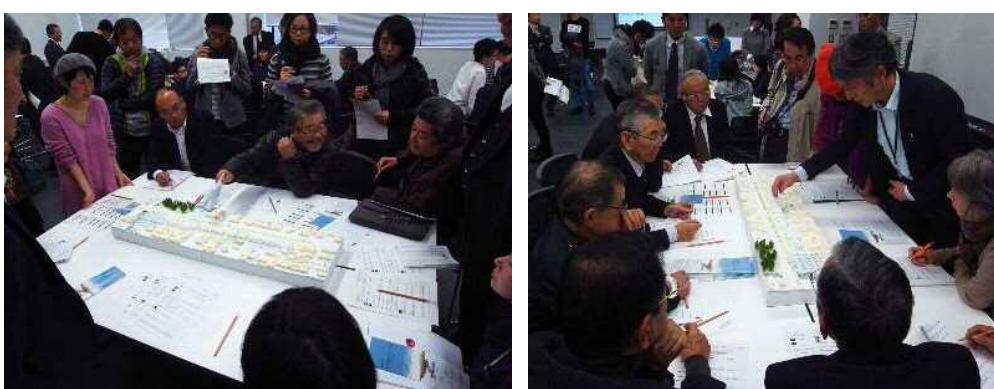
5.2 浅間神社前エリアでの地域と協働した取り組みの進め方

- 横町通りの整備へ向けて、地域での勉強会やワークショップを開催するなど、地域の意向に沿いながら、まちの将来像を地域と共に考えていきます。

横町通り（仮称）【西念寺前】



模型を用いた地域とのワークショップ



※本図は検討段階のものであり、今後、市のまちづくりに合わせて変更する可能性があります。

- 浅間神社東交差点の魅力づけのため、浅間神社前駐車場の暫定活用を検討します。浅間神社前で人々の行きかう拠点となることを目的に、既存の駐車場を活用して地域参加の社会実験を通して、浅間神社前エリアの将来のまちのイメージを考えていきます。

浅間神社前駐車場の現状



仮設トイレと観光案内看板。遠景に富士山。

駐車場に隣接して仮設店舗が営業している。

国道138号から見た駐車場。

駐車場や空地の活用の事例

静岡市アトサキ7。映画館跡地を、新規建築物の建設工事が始まるまでの1年半の期間限定で広場として開放した。3つのコンテナを接合したコンテナハウスを設置し、内部をギャラリーやフリースペースとして活用した。



松山市みんなのひろば：駐車場だった中心市街地のスペースを市民協働で広場として整備。子どもも遊べるまちなか広場としてイベントなどが開催される。



佐賀市わいわい!!コンテナプロジェクト：駐車場に仮設のコンテナを設置し読書・交流・チャレンジなどの機能を導入し、地域の賑わいを生みだす。(写真是、「わいわい!!コンテナ2」ホームページより)



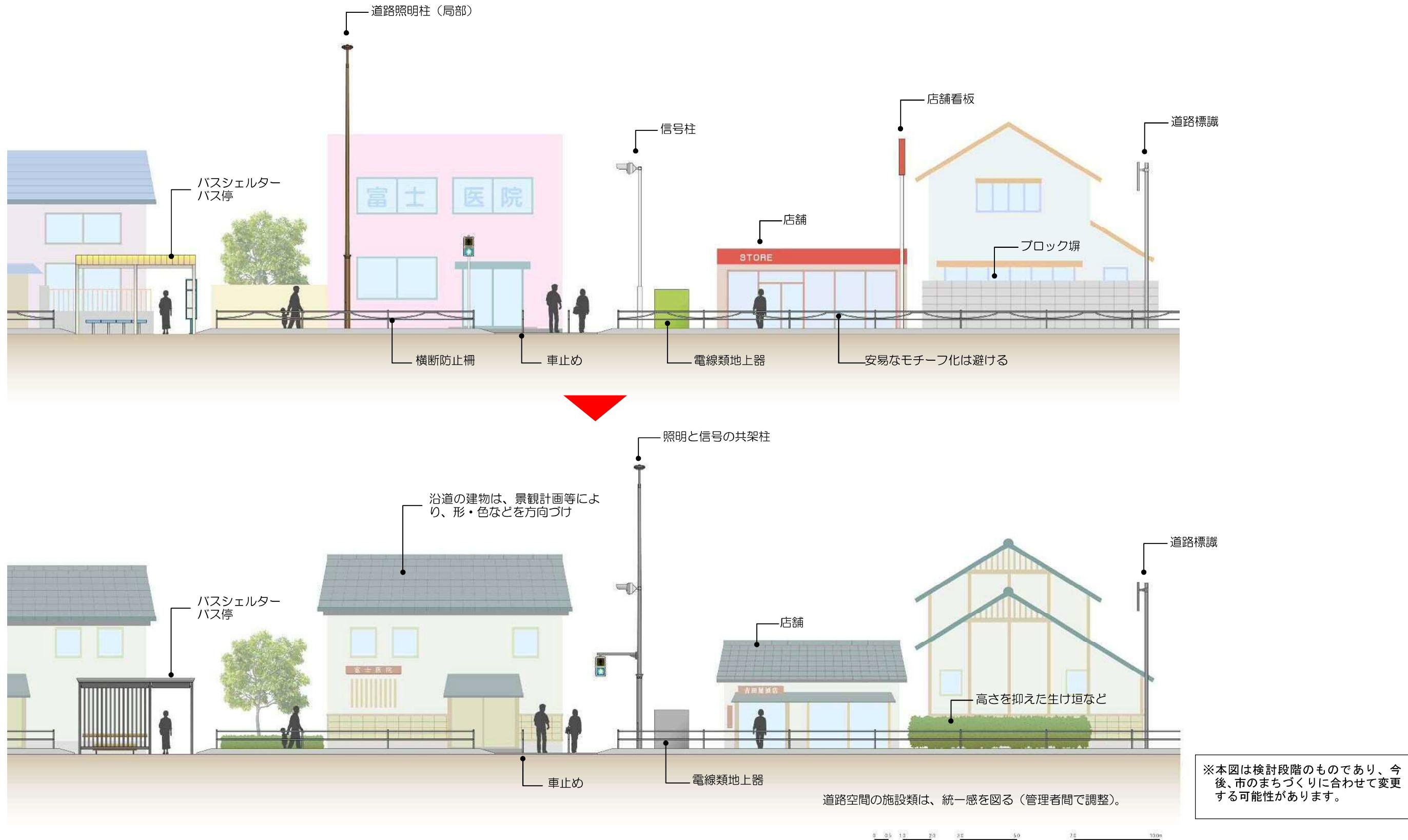
小布施町駐車場（幟の広場）：緑を植え、舗装など歩車共存を実現している。イベント広場としても使われる。



5. 今後の進め方について

5.3 沿道空間(景観)づくり

- 沿道まちづくり、道路空間のデザインの主体はそれぞれ異なるが、沿道空間(景観)づくりは共通の方向性を持って進めていく必要がある。



0 3.5 13 23 33 50 30 100m

5. 今後の進め方について

5.4 道路空間デザイン

■沿道まちづくりに応じた景観整備の方向性

- 国道 138 号拡幅区間全体で、道路付属物の色彩、形状等に配慮することで、統一感のある整備を目指す。
- とりわけ、重点検討区間①、②については、沿道まちづくりと連携して、地域特性に合わせたデザインを検討する。



重点検討区間①、②は、まちづくり上重要な区間であるため、道路デザインの地域特性への配慮が必要である。標準整備区間は、重点検討区間をつなぐ区間であることから、国道 138 号拡幅区間としての統一感に配慮することとし、以下の方針を掲げる。

- ・歩道舗装について、重点検討区間①、②は、各区間の特性に合わせた舗装を採用し、標準整備区間はアスファルト舗装を基本とする。
- ・国道 138 号拡幅区間全体で統一感を持たせるため、道路付属物（照明柱、横断防止柵、信号柱等）の意匠・色彩の統一を図る。ただし、重点検討区間①は、北口本宮富士浅間神社に相応しいデザイン・素材の採用を検討する。



項目	重点検討区間②	標準整備区間	重点検討区間①
区間	(仮)道の駅交差点	リフレふじよしだ西～新屋	新屋～上宿
歩道舗装	地域特性に合わせた舗装	アスファルト舗装	地域特性に合わせた舗装
照明配置	局部照明（主に交差点箇所）		
照明柱デザイン	地域に相応しいデザインの採用		
中央分離帯柵	全区間を通して連続的に設置		
横断防止柵	通学路や観光客の多い区間の歩車道境界に設置を検討		
柵デザイン	地域に相応しいデザインの採用	標準デザインの採用	地域に相応しいデザインの採用
電線類	地上機器のみの設置（地中化）		

5. 今後の進め方について（検討例）

検討例①：道路付属物の色彩について

- 富士山周辺の自然や北日本宮富士浅間神社の景観に調和する色彩を選定し、国道138号沿道、及び、接続する市道のデザイン対象（転落防止柵、横断防止柵、車止め、照明柱、信号柱、道路標識、電線類地中化に伴う地上機器など）全般に渡って、統一した色彩とする。管理者間で必要な調整を行うこととする。

色の名称: ダークブラウン[こげ茶]

標準マンセル値: 10YR 2.0/1.0 程度

イメージ:



※「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」における推奨色

色の名称: グレーベージュ[薄灰茶色]

標準マンセル値: 10YR 6.0/1.0 程度

イメージ:



※「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」における推奨色

色の名称: ダークグレー[濃灰色]

標準マンセル値: 10YR 3.0/0.2 程度

イメージ:



※「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」における推奨色

色の名称: ブルーグレー[薄灰青色]

標準マンセル値: 3PB 8.0/2.0 程度

イメージ:



※ 富士みちの道路照明の色彩を参考に作成

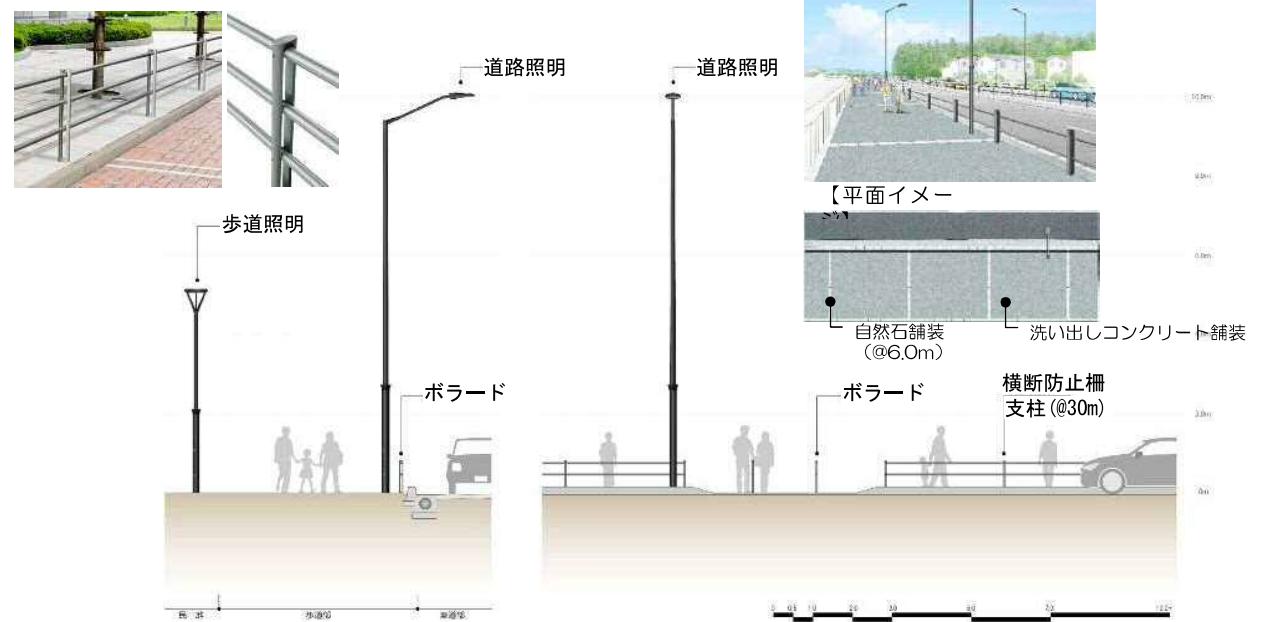
検討例②：シンプルで地域性のあるデザイン

- 沿道景観に調和しながらも、地域性を表出するデザインの採用を検討する。舗装は、重点検討区間については、各地域特性に合わせた舗装を選定することとし、道路付属物（転落防止柵、横断防止柵、車止め、照明柱）のデザインは、国道138号を通して共通したデザインを基本とする。

デザイン例 - ①

【鋼管×テーパー鋼管】

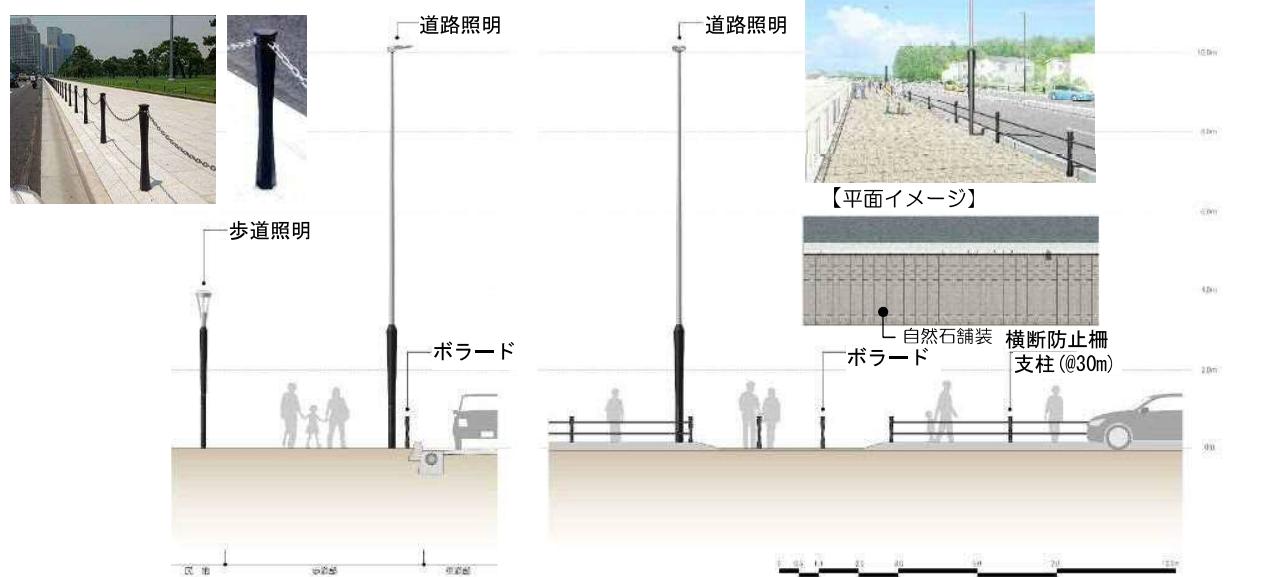
一般的な鋼管とテーパー鋼管によるデザイン。シャープなアームの傾斜角度によって、富士山の麓の景観に相応しい、爽快な設備景観を創出する。中間部には寺社建築的な装飾铸物を設け、北日本宮富士浅間神社の風格を継承する。



デザイン例 - ②

【2色使い×スマート】

富士山周辺の自然や北日本宮富士浅間神社の景観を引き立てるため、適度に存在感を抑えつつ、程よいアクセントとなる細身のデザイン。柱の太さに強弱をつけ、色を分けることでよりスマートに見せ、風景を引き締める。



※本イメージ図は作業部会・検討委員会用に作成したものであり、実際の計画や実施する内容ではありません。